

## 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成28年1月26日

評 価 機 関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成27年9月1日
	事業所への評価結果の報告日	平成28年1月19日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり · なし

### I 事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称	りじょう保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	園長 岩永尚子	開設年月日	平成25年 4月 1日		
設置主体	社会福祉法人りじょう福祉会	定 員	201人	利用人数	207人
所在地	〒731-0124 広島県広島市安佐南区大町東三丁目12番30号				
電話番号	082-879-0479	FAX番号	082-879-0478		
ホームページアドレス					

#### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)		事業所の主な行事など
<input type="checkbox"/> 乳児～就学前児童の保育		・入園式・卒園式・運動会・発表会・バザー・親子クッキング
<input type="checkbox"/> 延長保育		・芋の植え付け・七夕祭り・プール遊び・お祭りごっこ
<input type="checkbox"/> 障害児保育		・お泊まり保育・芋掘り・観劇会・お餅つき・クリスマス会
<input type="checkbox"/> 一時保育		・いやしのコンサート・クリーンキャンペーン・マラソン大会
<input type="checkbox"/> 子育て相談/育児講座		・豆まき・作品展・ひな祭り・遠足(春/秋)・お楽しみ会(春/秋)
<input type="checkbox"/> 園庭開放		・誕生会(毎月)・避難訓練(毎月)・交通指導(毎月)
<input type="checkbox"/> わかばパパママ教室		
居室の概要		居室以外の施設設備の概要
<input type="checkbox"/> 総保育室数 12室		○その他：園庭(1)遊戯室(1)ピロティ(1)屋上テラス(1)
<input type="checkbox"/> 保育室 11室		
<input type="checkbox"/> 一時保育室 室		
<input type="checkbox"/> 子育て支援室 1室		
<input type="checkbox"/> その他 1室		

#### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1人	バス運転手	2人
事務員	2人	嘱託医(小児科・歯科)	2人
保育士(主任保育士含む)	38人		
調理員	7人		
保育補助	3人		
用務員	2人		

## II. 第三者評価結果

### ◎評価機関の総合意見

前身の幼稚舎運営期間を含め、50年の幼児教育の経験を基に、平成15年に認可保育園化、平成25年に社会福祉法人化されています。これまでの経験やノウハウを活かし、住宅密集地のベットタウンで、多くの保育ニーズがある地域において、教育プログラムを取り入れた保育実践が積極的に行われています。

園舎を平成26年に新築され、利便性のよい町中にありながら、日当たり、見晴らしがよい環境となっています。

また、地域支援室及び0・1歳児の保育室には床暖房を備え、全室に空気清浄機を設置するなど保育室の環境整備に努められています。

保育理念に「げんき・やるき・ゆうきのある子になろう」を掲げ、保育方針に基づき、地域の保育ニーズに対応されています。

地域との関わりや保護者会との関わりが深く、それらが四季折々の行事や保育内容に活かされています。

また、保育の質や職員の資質向上のために、園長、職員が、研修コーディネーターや発達支援コーディネーターの研修を受講したり、ベビーマッサージの有資格者を配置するなどして、保育の専門性について高いレベルをめざしておられます。

子育て支援サークルの人形劇団アヒル座に所属する職員を中心に、手作り人形による人形劇やパペットセラピーを保育に取り入れておられます。

園の取り組みをもとに、園長・主任が歌詞、曲を考え、園独自の歌をつくるなど、園の取り組みの理解と浸透に力を入れて取り組まれています。

組織の運営管理、勤務体制、保育内容に関するマニュアルなども整備され、職員全員で意識統一と情報共有が図られています。

第三者評価受審にあたり、職員全員で自己評価を実施され、すでに気づかれている内容も多くありました。

今回の受審を機会に得られた職員全体の気づきから、新たな取り組みなどを検討し、今後、更なる保育の充実を図っていかれることを期待します。

### ◎特に評価の高い点

- (1) 保護者会との関わりが深く、アンケートの実施や意見箱の設置など、保護者会が主体となり、熱心に取り組まれています。  
保護者会が年4回作成、発行する「にじいろ通信」では、行事の様子や職員の声を掲載し情報発信されています。
- (2) 園で発行する広報誌等は、地元住民にも回覧されており、教育後援会などと連携し、地域と一体となって、保育の充実に努められています。  
また、小児科医による講演会などを開催する際には、職員研修の機会に留めず、地域の子育て中の親にも参加を呼びかけるなど、社会福祉法人としての地域貢献活動が行われています。
- (3) 子どもの年齢に応じた役割づくりに取り組んでおられます。給食の味見当番など、当番活動に興味を持てるように工夫を凝らされています。
- (4) 緊急入所など、社会的に必要な措置に対しても、柔軟に対応し、受け入れておられます。

### ◎特に改善を求められる点

- これまで培ってきた経験や知識をもとに、園長がリーダーシップを発揮し、職員全体をまとめておられます。今後は、職員の世代交代を見据えて、職員が主体的に意見を伝え、取り組みを提案できるような環境をさらに整えられることを期待し、次のことについて提案します。
- (1) 法人として、中期・長期にわたりどのような事業の進展・事業計画で進めていくのか、職員全体で具体的に検討されることを期待します。
  - (2) 各種マニュアルは整備されていますので、誰でもすぐにマニュアルが取り出せるようファイルの仕方を工夫されることを望みます。
  - (3) 不審者対応の訓練について、地元の警察の協力を得て、より実践的な内容で行えるような工夫されることを期待します。

### III. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

りじょう保育園では、園児を中心として家庭と園とが手を取り合い、協力して子育てをしていくよう心掛けています。バランスのよい成長のために、様々な活動(園外保育、裸足保育、乾布摩擦、知育、運動遊びなど)を取り入れ、子どもたちが生き生きと表情豊かに育つよう、職員が一丸となって保育しております。

このたびの第三者評価では、様々な角度から私たちの保育を見直すことができ、大変よい経験となりました。現状の中で見つかった課題については、一つひとつ丁寧に対応し、改善できることは改善し、よりよい保育園となるよう力を尽くしていこうと思います。



## IV. 項目別の評価内容

### 1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	園としてめざす子ども像、職員像を保育理念に掲げておられます。「元気・やる気・勇気のある子を育てる」という「3つの気」と「感謝する心・感動する心・豊かな感性を育てる」という「3つの感」を保育目標とし、理念の実現に取り組まれています。記憶に残るようにと、分かりやすく親しみやすい言葉を用いた保育目標は、日々の保育で職員に意識されています。理念や基本方針は、玄関に掲示したり、パンフレットに明記するとともに、入園説明や見学時に伝えることで、利用者等にも周知されています。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	3年を目途に計画を策定されています。事業計画を策定する際には、前年度の評価を踏まえた検討が行われています。策定した事業計画は、園内に掲示するとともに、職員や利用者等に配布されています。 ◎計画最終年度となる平成27年度は、次期の中・長期計画の検討年度でもあります。法人全体のめざす方向が、中・長期計画から読み取れるように内容を見直していかれることを期待します。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	園長は、制度改正に伴い必要となる取り組みや保育のあり方等、日頃から情報収集するように心がけておられます。必要な情報は、その都度、職員に伝えるとともに、マニュアルの整備や職員研修につなげておられます。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	専門誌の購読や協議会への参加、近隣区内の保育所との連携を通して、事業経営を取り巻く環境や地域ニーズを的確に把握されています。コスト削減に努めることで、保育の質が低下しないよう、経営に関して、理事長と園長が十分に話し合いの機会を持つように配慮されています。また、業務の効率化とコスト削減について職員会議等で働きかけておられます。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	目標管理シートを作成し、職員一人ひとりの達成すべき目標の設定と達成状況の把握を行っておられます。園長が職員全員の面談を実施し、そこから得られたことを職員研修等に反映しながら、職員の個性や能力を伸ばせるように取り組まれています。また、相談しやすい関係を築くために、園長や主任を中心に、日頃から職員へ声をかけておられます。 広島市保育連盟が主催する「発達支援コーディネーター養成講座」や「園内研修コーディネーター講座」を園長、主任、職員等、複数の職員が受講し、保育実践や園内研修の企画、実施に活かしておられます。園長が保育連盟の研修委員を担わされており、園内外の保育の質の向上に力を入れて取り組まれています。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	園長、主任、チーフ、学年代表が参加する、毎日のミーティングで、ヒヤリハットを報告、改善策を検討し、記録されています。ミーティングの内容は、在園する職員へその日のうちに伝えるとともに、翌日までには、職員全員に記録等を通して報告し、共有するように取り組まれています。ヒヤリハットを職員全員で速やかに共有するしくみをつくることで、事故防止に努めておられます。

2 組織の運営管理	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	平成26年3月に完成した新園舎で、園庭や保育室など、子どもの生活や活動に配慮したつくりとなっています。特に安全面に配慮されており、職員の意見を確認しながら、随时、保育環境の見直しを行っておられます。清掃職員により、毎日、掃除が行われています。園長、掃除責任者が各所をチェックし、掃除を徹底されています。
	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	園の行事には、地域住民や卒園児を招待されています。近隣住民に園だよりを回覧されており、園の取り組み内容や、子育て情報等を地域に発信されています。地域の高齢者や中学生、地元の大学生など、ボランティアを積極的に受け入れ、地域との交流を深めておられます。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	地域の保育園長会等に積極的に参加し、意見を伝えておられます。また、制度に関する研修等には必ず参加し、園の保育や運営に反映されています。 現在、園独自のホームページは作成されていませんが、広島市私立保育園協会のホームページで、財務諸表等を公開されています。
3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	一人ひとりの子どもを尊重した保育を実施するために、職員の共通理解や意識改革に特に力を入れておられます。日々のミーティングや職員研修で、人権の尊重やプライバシー保護に関する取り組みが徹底できるよう取り組まれています。園の方針や取り組みについて、保護者の理解を得ることが重要であると認識されており、送迎時や連絡帳を活用して、コミュニケーションを図るよう心がけておられます。また、行事後にアンケート調査を実施したり、年1回以上、個人懇談の機会を設け、保護者の意向を把握されています。 園ではなく保護者会として、園内に意見箱を設置されており、保護者会を通して意見を伝えることができ、意見を言いやすい環境があります。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	さまざまな職種の参画のもと、年1回、自己評価を実施されています。各種マニュアルを整備するとともに、それらを職員一人ひとりに配布し、周知されています。OJT、Off-JTを繰り返しながら、保育に関して職員が共通認識を持つことで、記録の視点や内容を統一できるように取り組まれています。情報開示に関する規定を整え、情報の管理を職員に徹底されています。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	入園説明会では、入園のしおりや重要事項説明書の他に、映像や実物を利用希望者に見てもらい、理解を促しておられます。日々の子どもの服装や準備物等については、図やイラスト、写真を使うなどして、保護者が負担を感じることなく準備できるよう配慮されています。また、行事や様々な遊びを保育目標に当てはめて、図で示しておられ、園の取り組みを保育理念や基本方針に関連づけて理解してもらえるように工夫されています。

#### IV. 項目別の評価内容

##### 2 サービス編:保育所

1 事業所運営体制の基本	<p>(1)サービスの質の確保 自己評価:N0.1-3</p> <p>毎日のミーティングで情報を速やかに共有されています。園の理念や方針に沿った保育を職員全員が提供できるよう、職員間の情報共有、意識統一については、特に意識して取り組まれています。職員会議は、同じ内容で2、3回に分けて実施することで、職員全員の周知徹底に努めておられます。園長を中心に、日常的に指導助言が得られる環境があります。必要に応じて、発達支援コーディネータの資格を持つ職員や嘱託医に相談、助言を得ておられます。事例検討を含めた職員研修を年1回実施されており、そのなかで、他の職員の視点を学んだり、記録をとる視点や記録内容を職員間で共有されています。</p>
2 子どもの発達援助	<p>(1)発達援助の基本 自己評価:N0.4-8</p> <p>職員が日々の保育で感じたことを「エピソード記録」として残し、それらをミーティングで共有することで、他の職員の気づきを促したり、視野を広げることができます。 登園、降園時や8月は、通常のクラスではなく、異年齢の子どもで過ごせるように保育内容や遊びに配慮されています。また、子どもが、英会話や外国籍の人自然に興味や親しみを持てるよう外国籍の講師による、英会話を取り入れておられます。 ◎保育課程の見直しについては、以前に実施した際に、意見が出にくかったという経緯もあり、現在は、全職員での話し合いの場は持たず、園長、主任、学年代表職員で行っておられます。今後、全職員が参加しても意見を出せるような工夫を検討していくこと期待します。</p>
	<p>(2)健康管理・食事 自己評価:N0.9-14</p> <p>毎日の乾布摩擦を取り入れ、健康増進につなげておられます。また、登園時だけでなく、乾布摩擦の際にも、全身状態や健康状態を観察、把握されています。絵で示した視診のチェックポイントを職員に周知徹底し、状態変化に迅速に対応されています。保育士は、歯科医から口腔体操やマッサージを学び、日々の保育に取り入れておられます。また、歯科医を招いた講習会には、職員だけでなく、保護者も参加できるよう配慮するなどの工夫を行っておられます。 調理員、栄養士と連携し、子ども一人ひとりの食事量や嗜好を把握されています。3歳児からは毎日、クラスの当番が味見をし、味や食感を子どもたちに伝えています。食事時間を意識するために準備で机に花を飾ったり、使用されている食材を赤・黄・緑のカードを使って分類するなど、毎日の食事習慣のなかで、子どもの役割をつくることで、食に関心が持てるよう工夫されています。 また、野菜の栽培、収穫やクッキング教室を通して、食の楽しみを伝えておられます。 毎月、全園児と誕生日月の園児の保護者がホールに集まり、誕生日会を実施されており、試食会の機会も設けておられます。</p>
	<p>(3)保育環境 自己評価:N0.15-17</p> <p>全保育室に空気清浄器を設置するとともに、適正温度や湿度を表示し、職員が意識できるよう取り組まれています。新園舎となり、子どもが居心地良く過ごせる環境を整えられています。園庭の芝生では、子どもが寝転がったり、園庭開放を利用する地域の乳児が違う姿も見られます。 地域支援室には畳を敷き、子どもが眠たくなった際にも利用できるよう配慮されています。</p>

2 子どもの発達援助	(4)保育内容 自己評価:N0.18-23	<p>2歳児から全クラスでバス遠足を実施されており、公園や交通ランド、動物園等に出かけておられます。園外保育を多く取り入れておられ、遠足や合宿保育では、公共交通機関を利用して移動する機会もつくっておられます。</p> <p>0歳児クラスから感覚遊びを取り入れておられ、落ち葉などの自然に触れたり、小麦粉や片栗粉、パン粉などに水を含ませて、違いや変化を感じたり、子どもの感触を大切にされています。また、職員がボタンかけなどのおもちゃを手作りするなどして、子どもの成長に応じた遊びができるよう取り組まれています。また、植物を育てたり、生き物を飼育するなかで、子どもが学び、成長できるように工夫されています。</p> <p>ルールのある遊びや手をつなぐなどの人と触れ合う機会を積極的に取り入れ、人間関係が育つよう働きかけておられます。</p>
3 子育て支援	(1)保護者等への支援 自己評価:N0.24-28	<p>年度開始時に、子ども全員の保護者を対象に個人面談を実施されています。園だよりやクラスだより、保健だより等で園の方針や取り組みを伝え、保護者の理解を得るよう取り組まれています。また、保護者会が年4回「にじいろ通信」を発行されています。「にじいろ通信」では、各行事で得られた保護者の意見やそれらに対する今後の対応、職員の思いも掲載されており、保護者と共に、よりよい園をつくるという姿勢が伝わります。保護者からの意見、要望については、速やかに対応を検討し、職員全員で共有されています。</p>
4 子どもの安全	(1)安全・事故防止 自己評価:N0.29-31	<p>食中毒や感染症に関するマニュアルを活用し、職員に周知徹底されています。玄関の掲示板で、保護者に対して普及啓発されています。日々のミーティングでヒヤリハットを共有、改善策を検討し、事故を未然に防ぐ努力をされています。不審者情報については、速やかに職員で共有するととも、掲示などで保護者にも伝えておられます。不審者の侵入時における対応マニュアルをもとに、園内研修を実施しておられます。</p> <p>◎今後は、警察の協力、助言を得て、さらに不審者対策の取り組みを強化していかれることを期待します。</p>
5 地域との関わり	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価:N0.32-34	<p>地域の子育て支援の拠点となるよう、近隣の子育て家庭への情報発信を積極的に行っておられます。小児科医を講師に招いた研修会には、地域の子育て家庭にも参加を呼び掛けておられます。また、人形劇や育児講座、園のプール開放など、利用者だけでなく、地域の子どもや保護者が参加できる機会を設けておられます。地域の子育て家庭が、気軽に立ち寄れる場所をつくることは、地域の子育てニーズの把握にもつながっています。一時保育についても、子どもの状況や気持ちに配慮し、在園児と交流したり、担当職員と過ごしたり、臨機応変に対応されています。</p>

## 自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

**1 福祉サービスの基本方針と組織**

## (1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

## (2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	B	B	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	A	A	

## (3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの發揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

**2 組織の運営管理**

## (1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

## (2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	B	A	

## (3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

## (4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## (5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用所と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

## (6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

## 3 適切な福祉サービスの実施

## (1) 利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

## (2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	B	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行ってていますか。	A	A	

## (3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	B	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

## 自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 事業所運営体制の基本

## (1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	B	A	

## 2 子どもの発達援助

## (1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	B	○
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	A	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

## (2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行ってていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

## (3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

**(4)保育内容**

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

**3 子育て支援****(1)保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性がある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

**4 子どもの安全****(1)安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	○

**5 地域との関わり****(1)関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	